

所 属	健康福祉部 子ども家庭課		
担当(係)名	子育て支援担当	内線	2634

(款) 3 民生費 (項) 4 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費
(明細書事業名) 保育対策費
低年齢児保育促進事業費

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
118,005	国庫 3,066	負担金、補助及び交付金 118,005
(前年度 0)	一般財源 114,939	(低年齢児保育促進補助金等)

2 背景・目的

県内の低年齢児(0～2歳)の保育所入所割合は12.4%(H18.4.1現在 全国47位)と極めて低いことから、本年度県内女性に対するアンケート調査や市町村、保育所に対する実態調査を実施した。

その結果、保育分野においては、保育所への年度途中入所や保護者のニーズに合った保育サービスへの対応などの問題点が明らかとなった。

このため、いつでも希望する保育所への受入や短時間保育の充実など、保育所利用の利便性の向上を図るとともに、家庭的保育者(保育ママ)による保育所以外の居宅等による保育や病児・病後児保育などの多様な保育サービスを推進することにより、子育て家庭のニーズに対応したきめ細やかな子育て支援サービスを提供し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。

3 事業内容

低年齢児保育促進事業費補助金(111,871千円)

低年齢児年度途中受入促進事業

低年齢児が希望する保育所に、年度途中いつでも入所できる環境を整備するため、低年齢児担当保育士を年度当初から加配するために必要な経費を助成

短時間保育促進事業

当日預り可能な一時保育や週3日程度、低額な保育料で保育所が利用できる短時間保育サービスの担当保育士を加配するために必要な経費を助成

家庭的保育事業費補助金(1,967千円)

家庭的保育者(保育ママ)が自身の居宅等において、低年齢児保育を実施するための経費を助成

病児・病後児保育事業費補助金(4,167千円)

児童が通う保育所の医務室等において看護師等を配置し、体調不良となった場合等の児童に対応する保育所に対し助成